

目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

現状と課題

男女共同参画社会を形成していくためには、男女が互いにその人格を尊重しあう中で、一人ひとりの個性と能力が発揮されることが大切です。また、少子高齢化や人口減少が進む現代において、社会が持続的・安定的に発展していくためには、女性の更なる活躍が不可欠です。

男女がともに社会を支えていくためには、日常生活における制度や慣習などにみられる固定的な性別役割分担意識を解消していくとともに、責任を分かち合いながら、多様な生き方を自ら選択できるようにすることが求められています。

本市においては、男女共同参画の視点に立った意識は徐々に浸透しているものの、「男は仕事、女は家庭」という考え方は根強く残っており、地域全体における男女平等感には至っていない現状にあり、引き続き啓発活動を行っていく必要があります。

また、男女平等についての価値観や意識は、幼い頃からの家庭・学校・地域における生活や教育のあり方に大きく影響されるため、子どもを取り巻く大人たちの役割は非常に重要です。

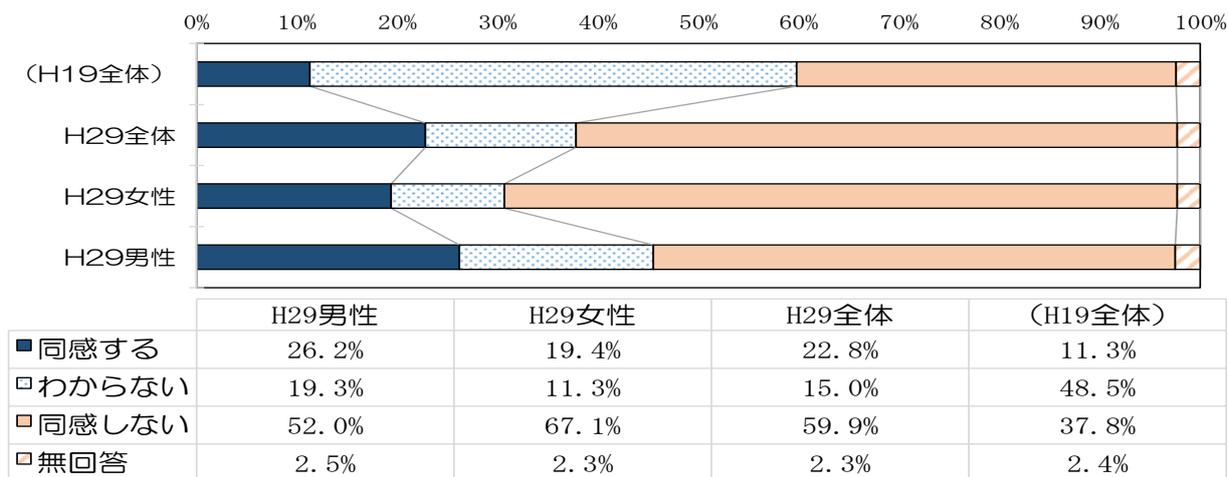
特に、家庭における保護者等の言葉や考え方は、子どもたちに無意識のうちに、「男性は遅くまで仕事をして帰ってくるもの」「女性は家族の食事の用意をするもの」などといった、固定的な性別役割分担意識を植え付けてしまうことにつながります。

地域においても、祭りやイベント等での大人たちの言動や、性別による役割分担は、子どもたちの考え方や意識に影響を及ぼします。

このように、大人たちの考えの影響により、子どもの将来にわたる個性や能力の発揮を妨げてしまうことのないよう、大人たちへの男女共同参画意識の啓発も重要であり、大人たちが積極的に男女共同参画について理解し、子どもとともに考え、様々な活動に参画していくことが重要です。

○「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか

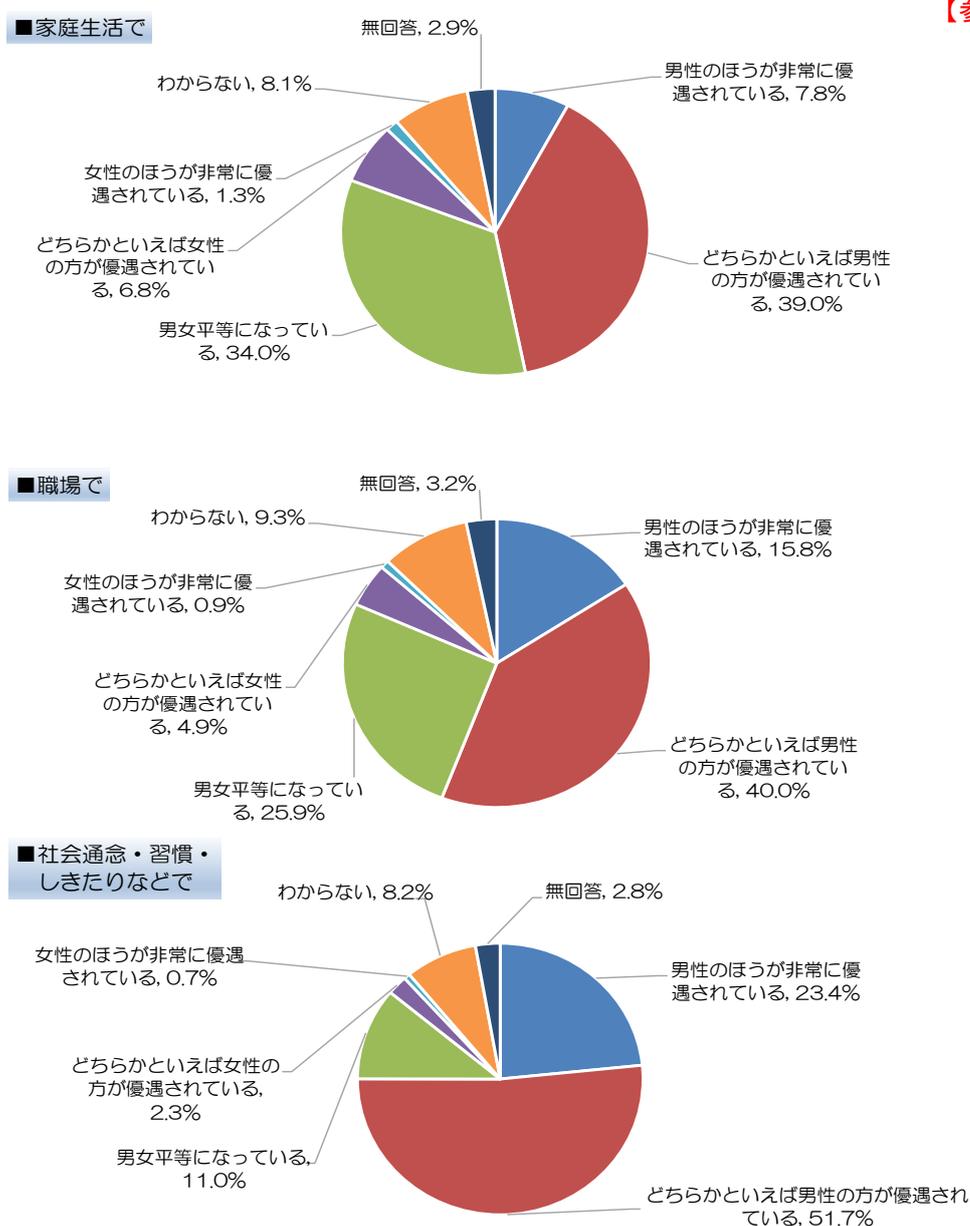
【参考資料3】



資料：平成28年度「まちづくり市民アンケート」美唄市総合政策課

○各分野での男女の地位の平等について

【参考資料4】



資料：平成27年度「道民意識調査4男女平等参画について」北海道環境生活部

基本方針1 男女共同参画社会への啓発活動の推進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消などが大きな課題となっており、男女共同参画社会を実現していく上で、市民理解の促進を図る啓発活動は、全ての取り組みの根幹をなすものです。

このため、様々な機会や媒体を通じて啓発活動を行い、男女共同参画意識の普及と固定的な性別役割分担の意識改革を図ります。

また、情報通信技術の進展に伴い、インターネットなどを介して得られる膨大な量の情報を、自ら取捨選択し、効果的に利用することを身に着ける力が一層求められていることから、メディア・リテラシー(*)の向上に取り組むとともに、市広報紙やホームページなどを通じて、男女共同参画の視点に立った表現を促進します。

男女共同参画社会の実現は、国際社会における様々な取り組みと密接に関係していることから、男女共同参画の国際的な動向について情報収集と提供に努め、国際理解の促進を図ります。

◆目標値

項目	現状値 (H28)	5年後 (H34)	10年後 (H39)
市広報紙等での啓発記事掲載回数	年4回	年8回	年10回

施策	内容	実施主体
①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間(6/23~6/29)の周知・啓発 ○市広報紙やインターネットなどを活用した広報・啓発活動の充実 ○まちづくり出前講座やセミナー等の開催による啓発 ○特に、男性を対象とした男女共同参画社会についての啓発 ○図書、ビデオ等の啓発資料の貸出 	国・道・市 市 国・道・市 ・民間 国・道・市 市
②男女共同参画に関する情報提供等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画関係資料の収集と提供 ○図書、ビデオ等の啓発資料の貸出(再掲) ○統計調査資料の収集 ○相談体制の充実 	市 市 市 市
③メディア等における男女平等理念への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○有害図書等の監視・環境浄化 ○メディア・リテラシー向上のための情報提供と意識啓発 ○広報紙等における男女平等の理念の配慮 	道・市 国・道・市 国・道・市
④国際交流と国際理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流事業の推進 ○男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供 	市・民間 市

*メディア・リテラシー：テレビなどのメディアが伝える情報をそのまま信じ込んでしまうのではなく、視聴者、読者自身が、自分で考え判断する力のこと。

- HDI（人間開発指数）・GDI（ジェンダー開発指数）・GEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）の国際比較

HDI			GDI			GII			GGI		
(人間開発指数)			(ジェンダー開発指数)			(ジェンダー不平等指数)			(ジェンダー・ギャップ指数)		
17位/188か国			55位/160か国			21位/159か国			111位/144か国		
2015年			2015年			2015年			2016年		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.949	1	ウクライナ	1.000	1	スイス	0.040	1	アイスランド	0.874
2	オーストラリア	0.939	1	フィンランド	1.000	2	デンマーク	0.041	2	フィンランド	0.845
2	スイス	0.939	3	フィリピン	1.001	3	オランダ	0.044	3	ノルウェー	0.842
4	ドイツ	0.926	3	タイ	1.001	4	スウェーデン	0.048	4	スウェーデン	0.815
5	デンマーク	0.925	5	スロベニア	1.003	5	アイスランド	0.051	5	ルワンダ	0.800
5	シンガポール	0.925	6	スウェーデン	0.997	6	ノルウェー	0.053	6	アイルランド	0.797
7	オランダ	0.924	6	クロアチア	0.997	6	スロベニア	0.053	7	フィリピン	0.786
8	アイルランド	0.923	6	パナマ	0.997	8	フィンランド	0.056	8	スロベニア	0.786
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	日本	0.903	55	日本	0.970	21	日本	0.116	111	日本	0.660

<p>「長寿で健康場生活」「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。(平均寿命、1人あたりGDP、就学率 等)</p>	<p>人間開発における男女格差を表すもので、男女別の人間開発指数(HDI)の比率で示される。各国のGDIランキングは、HDIにおける男女平等からの絶対偏差に基づいており、男性優位の不平等も女性優位の不平等も同じ扱いでランキングに反映される。</p>	<p>国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊産婦死亡率、国会議員の女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)等)</p>	<p>経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。0が完全不平等、1が完全平等。</p>
--	--	--	--

(備考) HDI、GDI及びGIIについては国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」より、GGIについては世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

資料：内閣府男女共同参画局

基本方針2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

少子高齢化や国際化、高度情報化の進展などにより、社会環境が大きく変化している中で、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会に参画していくことが求められています。

こうした中で、男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女平等についての正しい理解や人権・性の尊重、自立の意識を持つことが必要であり、家庭や学校、地域などにおいて教育・学習が果たす役割は大変重要です。

このため、社会のあらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識を払しょくするとともに、男女相互の理解と協力が図られるよう男女平等意識を育む教育・学習を推進します。

◆目標値

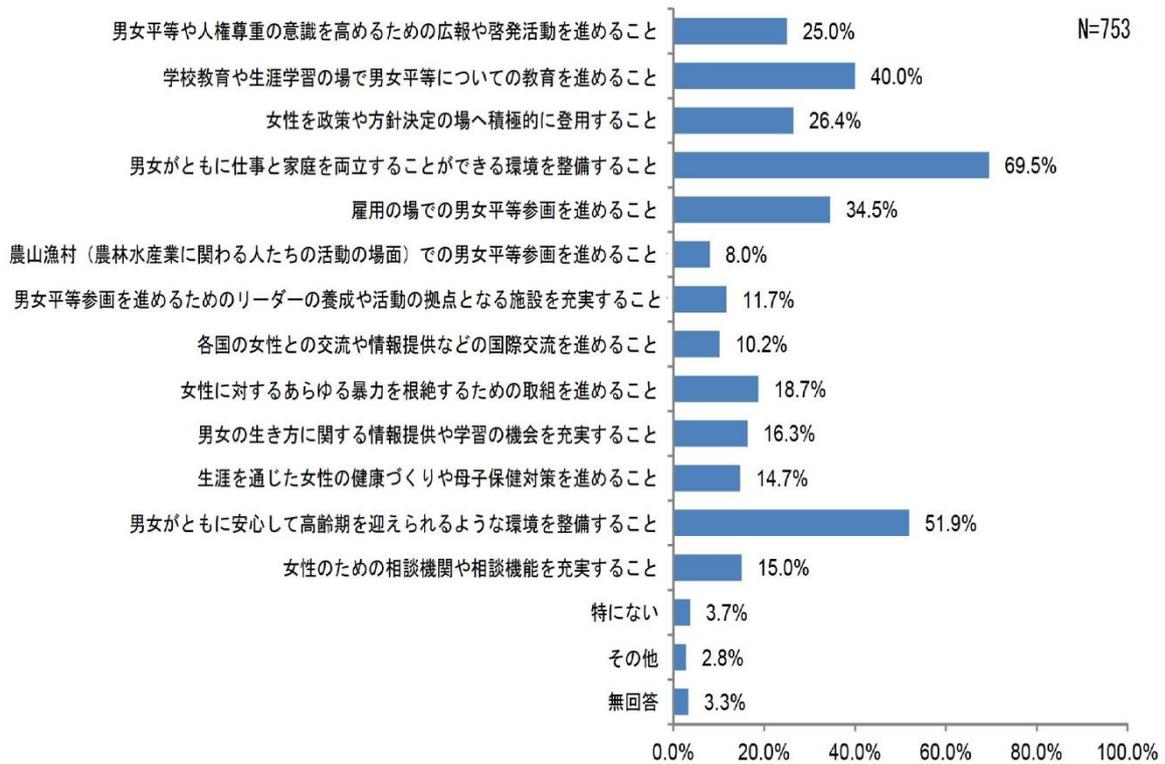
項目	現状値 (H28)	5年後 (H34)	10年後 (H39)
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.9%	65.0%	70.0%

施策	内容	実施主体
⑤家庭における男女平等学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間（6/23～6/29）の周知・啓発（再掲） ○まちづくり出前講座やセミナー等の開催による啓発（再掲） ○啓発資料の作成・配布 	国・道・市 国・道・市 ・民間 国・道・市
⑥学校等における男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所での性別にとらわれない教育活動の推進 ○学校教育での性教育の充実 ○ジェンダー・フリー（*）学習など小中学校での男女平等教育の推進 ○高等学校教育での男女平等教育の推進 ○教職員関係者や保護者に対する男女共同参画社会の正確な理解と促進 ○人権擁護相談等の実施 	市 市 道・市 道 道・市
⑦地域における男女平等学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発資料の作成・配布 ○文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実 ○人権擁護相談等の実施（再掲） ○人権擁護週間（12/4～10）の周知・啓発 	国・道・市 市 国・道・市 国・道・市

*ジェンダー・フリー：人々の行動や生き方をジェンダーによって枠にはめることなく、誰もが自分らしく多様な生き方ができる社会をつくろうという考え方。

○共同で平等に参画する社会を実現するために必要な取組

【参考資料6】



資料：「平成27年 道民意識調査4 男女平等参画について」 北海道総合政策部

○市内小中学校・高等学校での男女混合名簿（*）の導入状況

【参考資料7】

区分	学校数	導入済校数	導入率
小学校	5校	5校	100.0%
中学校	4校	4校	100.0%
高等学校	2校	1校	50.0%

資料：平成29年4月現在 美唄市教育委員会学務課

*男女混合名簿：学校の出席名簿や集会の並び方など、男子が先で女子が後という慣習を変えるため、男女混合であいうえお順などにした名簿を使うこと。